破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第８５号
北海道常呂郡訓子府町字豊坂15番地４
債務者　齊藤　政市
1　決定年月日時　平成28年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　大樹
4　破産債権の届出期間　平成29年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年２月６日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２８年（フ）第１４６号
千葉県富津市大堀１丁目21番地14　安室ハイツ102号
債務者　姉﨑　勝司
1　決定年月日時　平成28年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金城未来彦
4　破産債権の届出期間　平成29年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月28日午後４時
6　免責意見申述期間　平成29年２月21日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２８年（フ）第２０１号
青森県上北郡七戸町字寺裏27番地１
債務者　大西　力夫
1　決定年月日時　平成28年12月15日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　鉄也
4　破産債権の届出期間　平成29年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年２月23日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第６９７号
埼玉県越谷市七左町２丁目88番地　306号
債務者　前川　一人
1　決定年月日時　平成28年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　久雄
4　破産債権の届出期間　平成29年１月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月14日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成29年２月28日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第１４８号
千葉県木更津市清見台東１丁目20番14号　パッシィオーネ〇棟102
債務者　青木慎一郎
1　決定年月日時　平成28年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　知也
4　破産債権の届出期間　平成29年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月７日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成29年２月28日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２８年（フ）第１５３号
千葉県白井市堀込２丁目３番３棟101号
債務者　梶山　一雄
1　決定年月日時　平成28年12月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町田　敬
4　破産債権の届出期間　平成29年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月21日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成29年２月14日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（フ）第２５５０号
横浜市金沢区並木２丁目12番１―202号
債務者　小林　喬嗣
1　決定年月日時　平成28年12月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　信也
4　破産債権の届出期間　平成29年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月20日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年２月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１２１０号
東京都国分寺市泉町３丁目36番13―304号都営泉町３丁目アパート
債務者　坪田　雄治
1　決定年月日時　平成28年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　健太
4　破産債権の届出期間　平成29年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月22日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成29年２月22日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第６１４号
川崎市中原区下小田中１丁目11番49号
債務者　竹越　哲
1　決定年月日時　平成28年12月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　篤志
4　破産債権の届出期間　平成29年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年２月27日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第１１５６号
東京都府中市押立町１丁目34番地の１コープ野村３―619
債務者　照沼　和也
1　決定年月日時　平成28年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大泉　優子
4　破産債権の届出期間　平成29年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月28日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成29年２月28日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第４６５号
川崎市宮前区平５―１―12―206、住民票上の住所広島県尾道市浦崎町2633番地１
債務者　田頭　公望
1　決定年月日時　平成28年12月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　訓幸
4　破産債権の届出期間　平成29年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年３月６日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第８８号
長野県下伊那郡高森町吉田1072番地の１
債務者　中塚　恒司
1　決定年月日時　平成28年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人下平法律事務所
4　破産債権の届出期間　平成29年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月13日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成29年３月６日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２８年（フ）第２０３号
静岡県富士宮市小泉2396番地の37　コーポ小泉101
債務者　水越あや子
1　決定年月日時　平成28年12月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石野　弘
4　破産債権の届出期間　平成29年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年３月７日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２８年（フ）第７２５号
千葉県流山市前ケ崎719番地の２　南柏スカイハイツＡ―108
債務者　佐藤　修次
1　決定年月日時　平成28年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤裕二郎
4　破産債権の届出期間　平成29年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月13日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成29年３月10日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部